



- ▶市民が主役の街になるために！
- ▶市政や議会のことを正しくわかりやすく伝えたい！
- ▶人と人をつなげたい！

ふくたに しょうこ

福谷章子のまちづくり通信

2014年7月号 (平成26年7月15日発行)

編集・発行 千葉市議会議員 福谷章子 (未来創造ちば)
〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3丁目40-8
河野ビル213号
TEL&FAX 043-312-2903
(月～金 10時～14時)

ブログ <http://fukutani.blog.ocn.ne.jp>
オフィシャルサイト <http://fukutani-office.com>
Facebook <https://www.facebook.com/shouko.fukutani>
Twitter <https://twitter.com/shoukosan>

第2回定例会(6月6日～25日)が終わり、各委員会の新たな所属や役割が決まりました。私は、引き続き副議長(2年任期の最終年)として、そして常任委員会は教育未来委員会に所属します。「子ども支援・子育て支援・教育」は私の原点でもあり、意欲に燃えています。

さて、今議会では市長提出の議案25件、議員提案2件、請願3件について審議しました。特に議論となったのは、京葉銀行文化プラザのフィットネス事業などの廃止議案、議員定数の見直し議案です。また、小中学校へのエアコン設置については社会的な議論が起きました。それらを中心にご報告します。

表面	<ul style="list-style-type: none"> ■議会報告第2回定例会から ①京葉銀行文化プラザのスパ&フィットネス廃止を承認 ②議員定数を54→50に ③小中学校へのエアコン設置請願について ④火災予防条例の改正 イベント時に新たな配慮を ■二つの罪 憲法解釈変更による集団的自衛権について
裏面	<ul style="list-style-type: none"> ■福谷章子の対話会報告 ①4/22 公共事業の見直しについて ②5/8 子育て子育て支援について ③6/27 避難所運営と自主防災組織について ■今後の対話会予定 ■副議長室から

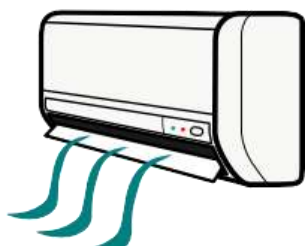
議会報告第2回定例会から①②③④

1 京葉銀行文化プラザのスパ&フィットネス 26年度末で“廃止”を承認

この施設は、平成19年に郵政省から20億3千万円で買い取ったもので、音楽ホールやレストラン、宴会場や会議室、スパ&フィットネスなどが備わっています。その中で、スパ&フィットネス事業は慢性的な赤字事業(平成25年度▲約8千万円)となっており、さらに施設の老朽化で熱源設備の更新に多額の費用がかかります。また、千葉駅周辺に同様の民間施設が増えていることも収益減少の原因ですが、そもそもスパ&フィットネスは公共が行うべき事業か(税投入に値するか)と言う本質的な点で疑問があり、廃止もやむを得ないと考えます。なお、京葉銀行文化プラザの施設管理は指定管理者制度を導入していますが、平成27年度から3年間は指定管理料を払わず、レストラン収入やホールなどの貸出による事業収入でまかなう独立採算制を取り入れます。

3 エアコン設置の請願について

「千葉市の小中学校特別支援学校の全ての教室にエアコンを設置してください」という請願を千葉市議会が否決したことが全国的に話題となりました。この件に関しては情報が正しく伝わらなかったことで混乱しました。



千葉市議会は、平成25年12月16日に、国に対して「公立学校への空調設備導入に関する意見書」を出しています。内容は、エアコン設置のため実情に即した国庫補助を求めるもので、千葉市議会としてもエアコン設置にむけた努力を続けています。

今回の請願が求める全ての教室は2800教室で、工事費は76億円になります。それに対して、現時点での国庫補助は6分の1不足です。財源には限りがあります。千葉市は昭和40年代に急激に人口が流入し、小中学校の7割以上は築30年以上の老朽化した校舎で、その改築は最優先課題です。また、子どもの半数近くが利用できなくなっている和式トイレの改修も、毎日使うものだけに子どもたちの要望が強いのです。そしてきめ細やかな教員配置も重要な教育環境です。

限られた財源を、真に必要なものへと慎重に優先順位をつけていくと、「全ての教室にエアコン設置を迫ることは今は出来ない」というのが、今回の判断でした。

現在、各学校にミストシャワーを設置したり、水分補給のために水筒持参を促したり、緑のカーテンも130校以上が取り組んでいます。暑さをしのぐ知恵も教員ともども絞っています。一方で、エアコンによる体調不良を心配する声もあります。エアコン設置要望が大きくなると、そういった声が上がらなくなりますが、冷房に対する体調管理や健康への影響も事前に調査しておく必要性を指摘しました。なお、保健室と図書室とコンピューター室には、各校エアコンが設置され、閉め切らなければならない音楽室にも必要に応じて順次設置予定です。

4 火災予防条例の改正 イベント時に新たな配慮を!

昨年の福知山市の事故を受けて、8月1日から、多数の人が参加するお祭りやイベントの開催には、消火器の準備や、露店開設の届け出が義務付けられます。

2 議員定数削減の条例改正 54→50に

議員定数に関しては、平成24年10月から断続的に協議を続け、平成26年7月に議会改革推進協議会が設置され、幹事長会議をプロジェクトチームに指定して検討した結果、定数を54から50に削減する条例改正を行いました。

修正案として、54を維持する(緑区+1、花見川区-1)という共同提案が共産党と市民ネットワークから出ましたが、否決されました。

議員定数削減は、議員自ら身を切るためとか財政難のためと言われますが、本質的な議会改革とは、しっかり議論が出来る体制を如何に効率的に維持するかということであり、議員の役割りと、50にした根拠や削減後の機能強化について、私は次のように考えています。



①拾う
意見交換会やICTの活用を充実させて、市民の意見を丁寧に拾い、多様な意見を常任委員会での議論に反映させる。そこで多様な意見が出るためには1つの委員会に10人程度必要。



②反映
10人×5つの常任委員会=50人!!



③行政を監視
行政の監視をしたり、市政に今後の方向性を示す

④方向性を示す
ために、議員が研鑽を積み力量を高めていくことは定数とは関係なく今後も継続する。

また、議員1人当たりの人口格差を是正することも、今回の定数見直しの目指すところでした。現状議員1人当たりの人口が最も多い緑区は、約12万人に対して議員6人で、人口2万人余に議員1人であることから、千葉市人口(現在約97万人)を踏まえ、議員定数50とすることと決定しました。

二つの罪 憲法解釈変更による集団的自衛権について

今からまさに100年前の1914年6月28日。オーストリアのサラエボで一人の青年が起こした事件が、ロシア、フランス、イギリスと広がり大戦へと発展し、1500万人の死者を出しました。日本は日英同盟を根拠に参戦し戦勝国となり、国際世界に「大国」として登場します。その後の世界がどうなったかは、歴史が語っています。

日本軍失敗の本質は、誰もが不可能とわかっていながら戦い続けることを止められなかったことです。歯止めの根拠をもつ叡智が人間社会には必要です。日本国憲法はその叡智でありその憲法を持っていることと為政者が守っていることで、平和を希求する日本として、日本国民は信頼されてきました。

今集団的自衛権を憲法解釈の変更によって認めることで、安倍内閣は二つの罪を犯します。一つは個別的自衛権で対応できるのに、集団的自衛権が必要と国民を欺いていること。二つは、憲法99条に規定されている憲法遵守義務を犯していることです。

集団的自衛権と憲法の意義について学ぶ機会を設けます。どうぞご参加ください。

8月1日(金) 講師: 立教大学 一ノ瀬佳也さん

※時間と場所は事務所に問い合わせください。

☆福谷章子の対話会ご報告☆

今年度は千葉市政や身近な課題についてみなさんと語り合う場を作っています。これまで4月5月6月と3回開催しました対話会の様子をご報告いたします。

4月 公共施設の見直しについて (4月22日)

今後30年間の公共施設の維持管理費の必要額は6,939億円ですが、そのうち2,663億円が不足する見込みです。さてどう見直していきましょうか？

【みなさんから出た意見】

市営住宅→ 今後は高齢者向けに。いや、年収の少ない若い世帯や母子家庭にも必要。建て替える際に集約すべき。

集約型社会に向けて→ 人口減少と税収減という見通しから、これからは機能別集約、サイズの集約などが必要。コミバス、福祉目的の輸送など移動の手段を保障してほしい。

高齢者の施設→ 1人暮らしの高齢者が気軽に行ける、多世代の居場所が必要。

現状施設の使い方→ 公民館がもっと自由に使えたら…。学校を活用することができたら…。それらを地域で管理できないか。

【福谷コメント】

人口減少と超高齢化によって、公共施設の在り方も変わってきます。当然のことながら、施設の機能を統合したり、分散しているものを集約したりしていくことになるでしょうが、その際に重要なのは、施設が果たす役割について徹底的に話し合うことです。施設の見直しにはソフト施策の裏付けが不可欠です。たとえば、市営住宅の建て替えには、高齢者向けや少人数世帯向けを増やす配慮をしています。また、母子世帯や子育て世帯が入居しやすい仕組みも取り入れています。

公民館についても、社会教育と地域コミュニティづくりの関係を考えることによって、新たな役割が付加されることでしょう。

パブリックコメントを受けて、見直し方針案が決定しました。総論賛成各論反対となりやすい取り組みですが、今後も丁寧な意見交換を続けていきたいと思えます。

6月 避難所運営と自主防災組織 (6月27日)

避難所運営委員会委員長さんの報告

- ・スペースの割り振りでは、自治会以外の人たちへの対応も想定。
- ・女性特有の課題も認識し女性専用の洗濯物干し場や授乳室なども設けた。
- ・ペットの多い地域なので、その点も配慮。
- ・課題は、日中地域にいない男性よりも女性の委員を増やすこと。
- ・住民ではない人の避難（帰宅困難者など）については、共通認識がまだできていない。

【みなさんから出た意見】

避難所か自宅に留まるか→ どの避難所に行くことになっているのかわからない(多数)。自宅にいてはいけないの？出来るだけ自宅にいたい！避難所運営委員会って何かわからなかったけれど、どうなっているかわかった。わかっている人だけが情報を共有していてもダメ。

災害情報の共有→ 防災無線の存在は知っているけれど、ほとんど聞き取れないのが実情。ネットやSNSで情報を取るのには慣れていないので、そういった情報を取れる人から、素早く伝えて欲しい。

避難行動ができない人のサポート→ いざとなったら隣近所。日頃の関係づくりが重要。

地盤の心配→ 元々の地盤がどうであったかわからないことが多いので、ボーリングデータを知りたい。

マンホールトイレ→ 今後、各学校に整備されるとのことだが、避難所では性被害にあいやすいので人目の付かない場所は避けてほしい。

【福谷コメント】

避難所に行くのはどんな状況の時か、自宅で過ごす場合の不安要素は何か、自宅で過ごせる人達に対して避難所が果たす役割は何かについても整理しておく必要があります。防災無線は、電話での聞き直しができます。(0180-994-999)市のホームページでも確認できます。<http://www.city.chiba.jp/mobile/musen/>

避難行動ができない人へのサポートは自治会のような小さな単位で仕組みを作ることが必要です。災害時要援護者名簿の取り扱いが7月1日から変わりました。災害情報の共有とも連動した仕組み作りが必要となるでしょう。

対話会後日、「支援の必要な人の視点を入れた防災・避難所ノート」(防災・避難所マニュアルをつくる会発行)について、お知らせをいただきました。

必要な方には100円で頒布します。福谷章子事務所までお知らせください

(043-312-2903)



千葉市では市有建築物のボーリングデータをすでにオープンデータとして公開しています。<http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/kanri/bolingdata.html> また、ハザードマップも作っています。(地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、洪水ハザードマップ、津波ハザードマップ)

5月 子育て子育て支援 (5月8日)

千葉市の取り組み(子育てナビという冊子と子育て掲示板、子ども医療費、プレーリーダー、新制度における子どもルーム、子育て世帯臨時特例給付金など)について説明した後、みなさんと意見交換をしました。

【みなさんから出た意見】

プレーパーク→ プレーリーダー派遣事業は、5公園で行われているが、森はプレーパークにならないのか？

仕事と子育て→ 安倍首相は女性ももっと働けと言いつつ働けながらでも親が子どもと向き合えるような制度を持つ社会ではない。

放課後の子どもの遊び場所→ 校庭が使えないのは何故？雨の日などは公共施設で遊べないか。

地域で子どもたちを育てることについて→ 高学年や中学生になると、かなり勉強が遅れてしまっている子たちがいる。こうなる前にフォローアップを地域でしていけないか。区役所にある自習室で勉強を教えることはできないか？公民館などが安心なのではないか。

【福谷コメント】

子どもの遊び場にも、場所とソフトそれぞれを管理する部署による縦割り行政が影響しています。地域が取り組みやすいよう、部局同士での協議を促していきます。

子育ての仕方についてどうあるべきかについて議論するよりも、どうあっても子どもとゆったり(精神的にも時間的にも)向き合える子育て環境が必要ではないでしょうか。

現在、子ども子育て支援新制度の中で、就学前の子育て支援のあり方を検討し、新たな条例案についてパブリックコメントが始まります。子どもルームなど、放課後の子どもの居場所についても、大きな課題となっています。

学力学習状況調査によると、千葉市の子どもたちは、国語算数(数学)の学力は全国平均より高いですが、地域行事への参加は、全国よりも低い状況です。地域で子どもの居場所や活動の機会をもっと創っていきたいですね。

☆☆☆今後の対話会の予定☆☆☆

7月18日(金) 老後の理想の暮らし方について	地域包括ケアという言葉をご存知でしょうか。高齢期に最期まで在宅、あるいは地域で暮らし続けるための仕組みです。介護、医療、生きがい、健康づくり、住居などさまざまな制度が連動する必要があります。今回は、高齢期の住まい方について、みなさんと話し合ってみたいと思います。
8月29日(金) 市庁舎の建て替えについて	千葉市議会では、新庁舎整備特別委員会が設置され、庁舎建て替えについての議論が始まりました。現市庁舎の老朽化、危機管理センター災害対策本部としての耐震不足、事務機能の分散、事務スペース賃借料負担(約5億円)などの課題があります。最新の資料をお示しして、みなさんのご意見をうかがう対話会を開催します。
9月28日(日)	千葉駅周辺の変化について
10月24日(金)	これからの交通政策について
11月予定	千葉市の医療について
12月予定	地域包括ケア 見守り体制の創り方について

いずれも10:30~12:00 予定

場所はみんなの広場 問合せ先：福谷章子事務所 043-312-2903

(資料をご用意いたしますので、事前にお申し込みください)

※なお今後の予定については内容・日程ともに変更する場合があります。

副議長室から

54人の議員と7会派による議事を進めるための議会運営は、予想以上に事前準備が必要です。また、議会改革も着々と進んでいます。

災害対応指針(策定済み)

議員定数の見直し(改正済み)

政策形成サイクルと意見交換会(検討中)

議会のICT化推進(検討中)

平成25年度政務活動費収支報告書(6月30日から公開)

市政や議会に関するご意見やご質問は遠慮なく事務所にお寄せください。

福谷章子事務所 Tel&Fax 043-312-2903

メールアドレス fukutani2903@gmail.com